

日本放送協会 理事会議事録

(平成26年 6月24日開催分)

平成26年 7月11日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成26年 6月24日(火) 午前10時30分～11時35分

<出席者>

梶井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、
板野専務理事、木田理事、福井理事、下川理事、井上理事、
浜田技師長

上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

梶井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1217回経営委員会付議事項について
- (2) 日本放送協会平成25年度財務諸表について
- (3) 平成25年度NHK連結決算について
- (4) 平成26年度予算総則の適用について
- (5) 衛星セーフティネット終了に向けた地デジ難視への支援に関する認可申請について

- (6) 総務省「電波政策ビジョン懇談会 中間とりまとめ(案)」に対する協会意見の提出について

2 報告事項

- (1) 考査報告
(2) 予算の執行状況(平成26年5月末)
(3) 契約・収納活動の状況(平成26年5月末)
(4) 日本放送協会平成25年度業務報告書の一部修正について

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1217回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

7月8日に開催される第1217回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「放送法改正に伴う定款の一部変更について」です。

(会長) 原案どおり決定します。

- (2) 日本放送協会平成25年度財務諸表について
(経理局)

NHKの平成25年度決算についての財務諸表を取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、収支決算についてです。一般勘定における事業収入は、前倒しの業績確保に向けた取り組み等による受信料の増収などにより、予算に対して135億円の増収となる6,615億円となりました。一方、事業支出は、業務全般にわたって効率的な業務を徹底したこと等により、予算に対して47億円の残となる6,432億円となりました。この結果、事業収支差金は、予算では収支均衡としていましたが、決算では182億円の黒字となりました。この182億円は、放送センターの建て替え等に備え、建設積立資産に繰り入れたいと考えています。

番組アーカイブ業務勘定については、事業収入は利用者の拡大等により、予算に対して0.6億円増収となる18億円、事業支出は権利処理業務などの効率的な実施により、7億円を抑制して17億円となりました。これにより、事業収支差金は1億円となり、20年度のサービス開始以来、初めての黒字となりました。

続いて、前年度（24年度）決算との比較です。

損益の状況については、24年10月からの受信料値下げの通年化の影響等により、経常事業収入は34億円の減収となりましたが、固定資産売却益など特別収入の増加により、当期事業収支差金は前年度と同規模の184億円の黒字となりました。

資産・負債および純資産の状況については、25年度末の資産合計は9,269億円となり、現金預金・有価証券の増等により、41億円の増となりました。自己資本比率は前年度末に対して1.7ポイント上昇して66.8%となり、引き続き高い水準を保ち、健全な財務状況を維持しています。

以上については、監査法人から「独立監査人の監査報告書」を受領しており、監査の結果、「すべての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査意見が表明されています。

以上の内容が了承されれば、本日開催の第1216回経営委員会に諮り、議決を経たうえで、監査委員会および会計監査人の意見書を添えて、総務大臣に提出します。

（会 長） 原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

（3）平成25年度NHK連結決算について

（経理局）

平成25年度のNHK連結決算について取りまとめましたので、審議をお願いします。これはNHKが独自に取りまとめ公表しているもので、連結の範囲については、連結子会社13社、および持分法適用会社1社を対象としています。

損益の状況については、経常事業収入は7,362億円で、前年度比5億円の増収となりました。当期事業収支差金は227億円で、前年度並みの黒字となりました。

経常事業収入の状況については、前年度と比較して、NHKは受信料

値下げの通年化の影響等により41億円の減収となりましたが、子会社は東京スカイツリー受信対策業務等により46億円の増収で、全体としては前年度並みの収入となりました。

続いて、資産・負債および純資産の状況です。25年度末における資産合計は1兆0,530億円となり、前年度比で64億円増加し、前年度に引き続き1兆円規模を維持しています。自己資本比率は65.7%となり、前年同期比で1.8ポイント増加し、健全な財政状態を維持しています。

なお、連結財務諸表についても、NHK単体の財務諸表と同様に、監査法人から「独立監査人の監査報告書」を受領しており、監査の結果、「すべての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査意見が表明されています。

本件が決定されれば、本日開催の第1216回経営委員会に報告します。

(会長) 原案どおり決定します。

(4) 平成26年度予算総則の適用について

(経理局)

平成26年度予算総則の適用について、審議をお願いします。

予算総則は、国会の承認を受けた予算書の中で、予算の各項間の流用等、予算の運営に関するルール等を定めているものです。今回適用する予算総則第11条と第12条のうち、第11条は経営委員会の議決を経て適用し、第12条は理事会の了承を経て適用するものです。

まず、26年度の予算総則第11条を適用し、25年度決算において収支が改善したことによる後期繰越金の増加額182億円を放送センターの建て替え等の財源にあてるため、建設積立資産へ繰り入れることとします。

続いて、予算総則第12条を適用し、25年度の国の補正予算による国際放送関係交付金の追加交付額4億9千万円のうち、25年度に使用した3千万円を差し引いた4億6千万円を交付金収入に受け入れ、あわせて国際放送費の予算を増額することとします。

本件が了承されれば、本日開催の第1216回経営委員会に諮ります。

(会 長) 原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(5) 衛星セーフティネット終了に向けた地デジ難視への支援に関する
認可申請について

(技術局)

衛星セーフティネット終了に向けた地上デジタル放送難視聴への支援を総務大臣に認可申請することについて、審議をお願いします。

平成27年3月の衛星セーフティネット終了後も、NHKの地デジが難視となる地域において衛星放送の受信を確保するため、放送法第20条第2項第8号に規定する「放送及びその受信の進歩発達に特に必要な業務」として、新たに「日本放送協会の放送に係る地デジ難視聴地域において衛星テレビ放送受信設備の整備を支援する業務」を行いたいと思います。

また、視聴者の負担を抑制しながら地デジ難視地域における地デジの普及を効率的に推進し、衛星セーフティネットを円滑に終了するため、22年3月に総務大臣認可を取得した「日本放送協会の共同受信施設等が不要となる場合の代替手段への移行円滑化助成業務」および「地上デジタルテレビ放送の難視聴地域における共同受信施設等への経費助成業務」の2業務について、その内容の一部を変更したいと思います。

新たに申請する業務および変更する業務の概要は、次のとおりです。

第1に、「日本放送協会の放送に係る地デジ難視聴地域において衛星テレビ放送受信設備の整備を支援する業務」についてです。この業務は、衛星セーフティネット終了後もNHKの地デジが難視となる地域の世帯に対し、NHKの衛星放送を受信することができるよう、衛星放送を受信するために必要な受信設備の整備を行う業務です。

第2に、「地上デジタルテレビ放送の難視聴地域における共同受信施設等への経費助成業務」の一部変更についてです。現行業務は、地デジの難視地域において共同受信施設等によって受信しようとする場合について、当該施設の共聴組合に対し、安定的かつ継続的に受信できるように施設を整備、または維持する経費の一部を助成しています。また、地上アナログ放送のときは視聴できていたが、地デジが難視となった地区（新たな難視地区）において、高性能等アンテナを新設することなどに

より地デジを個別に受信しようとする世帯に対し、経費の一部を助成する業務です。今回は、これに加えて、地上アナログ放送終了以前からNHKの地上アナログ放送も地デジも受信できない地区（絶対難視地区）において、高性能等アンテナを新設することにより個別に受信しようとする世帯を助成の対象とします。

第3に、「日本放送協会の共同受信施設等が不要となる場合の代替手段への移行円滑化助成業務」の一部変更についてです。これは、ケーブルテレビへの加入等により、NHKの共同受信施設のデジタル化改修や新たな難視地区におけるデジタル中継局の置局が不要となる場合について、共同受信施設の組合や個別受信世帯等に対し、移行の円滑化のために必要な経費の一部を助成するものです。今回は、これに加えて、絶対難視地区の個別世帯も助成の対象とします。

本件が了承されれば、本日開催の第1216回経営委員会に諮り、議決が得られれば速やかに総務大臣に提出します。

（下川理事） 経費助成は、NHKだけが行うのですか。

（技術局） アナログ放送が視聴できていたにもかかわらず、デジタル化によって生じた新たな難視地区については、NHKは国や民放とともに経費を負担しますが、アナログ放送のときから視聴できていなかった絶対難視地区については、NHKが単独で支援することになります。

（会 長） 原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

（6）総務省「電波政策ビジョン懇談会 中間とりまとめ（案）」に対する協会意見の提出について

（技術局）

総務省は、電波利用ニーズが高まる中、新しい電波利用の姿などについて具体的な議論を行うことを目的として、「電波政策ビジョン懇談会」を開催しています。NHKは、総務省の意見募集に対して、平成26年2月に電波政策ビジョンの策定に向けた検討課題やその考え方についての意見を提出し、4月にヒアリングを受けました。今回、総務省は、「電波政策ビジョン懇談会 中間とりまとめ（案）」についての意見募集を6月30日まで行っています。これに対し、NHKとして意見を提出した

いので、審議をお願いします。

提出意見は、次のとおりです。

まず、「新しい電波利用の姿について」の意見です。

1点目は、「超高精細度テレビジョン放送等の実現」についてです。オールジャパンで取り組んでいる8Kスーパーハイビジョンの平成32（2020）年本放送実現に向けて、8Kの素材伝送を可能とする制度整備への取り組みや、周波数有効利用を図る圧縮伝送技術の開発の必要性が明記されており、適切と考えます。

2点目は、「安全安心の確保のためのネットワークの多様化・多層化」についてです。国民の安全安心、生命財産を守る放送メディアの重要性和、放送業務に必要な周波数を引き続き確保する必要性が明記されており、適切と考えます。

3点目は、「無線LANへのオフロードについて」です。無線LANへのオフロード周波数として、TVホワイトスペース等の利用可能性を検討されるにあたっては、視聴者への影響が無いように地上デジタル放送の保護をしっかりと保障することが必要と考えます。

続いて、「新しい電波利用の実現に向けた新たな目標設定と実現方策について」の意見です。

1点目は、「電波の利用状況調査と周波数アクションプラン」についてです。26年2月の意見募集時の提出意見のとおり、既存無線システムの設備規模、新たな周波数に適した設備の開発や整備期間の確保を十分に考慮し、周波数再編が確実に実施できる計画策定が必要と考えます。

2点目は、「周波数の共用等」についてです。TVホワイトスペースのデータベースシステムのような仕組みの導入の可能性について検証される場合は、放送事業者も含めた慎重な議論を行い、視聴者への影響がないように地上デジタルテレビジョン放送の保護をしっかりと保障することが必要と考えます。

3点目は、「研究開発の戦略的推進」についてです。26年2月の意見募集時の提出意見のとおり、8Kスーパーハイビジョンなどの新たな放送サービスの実現に向けた周波数資源確保のための研究開発への支援も必要と考えます。

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長) 原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 考査報告

(考査室)

平成26年5月21日から6月17日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース20項目、番組92本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目としては、安倍首相が、北朝鮮が拉致被害者など全ての日本人の包括的、全面的調査を行うことを日本側に約束したと発表したことや、集団的自衛権の閣議案を提示した政府に対し、公明党が今国会中の与党合意は困難だという認識を示したこと、イラクで国際テロ組織アルカイダ系のイスラム過激派組織による戦闘が激化していることなどがありました。

番組では、2050年にはエネルギー需要が現在の2倍になり、資源開発と貿易拡大が加速する一方で、CO₂の増加をそのまま放置すると異常気象を引き起こし食料危機に陥ると言われる中で、エネルギーの未来はどうあるべきかを探った、NHKスペシャル「エネルギーの奔流」の第1回「膨張する欲望 資源は足りるのか」(5月24日放送)と第2回「欲望の代償 破局は避けられるか」(5月25日放送)、また、人生の折り返し点を過ぎて何とか再出発を果たそうとする5人の中高年を主人公に、1話読み切りで描いた、土曜ドラマ「55歳からのハローライフ」の第1回「キャンピングカー」(6月14日放送)などの番組を中心に考査しました。

また、国際放送では、外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」の番組4本の考査を実施しました。考査したのは、天安門事件から25年がたち、厳戒態勢が敷かれる天安門広場の様子を伝えたNHKの国際放送のニュース番組が突然中断されるなど、中国の指導部が事件への批判を力で抑え込もうとしている現状を伝えた「NEWSLINE」(日本時間6月5日放送分)や、イタリアで行われた世界最大の絵本の見本市で最優秀賞を獲得し、ミラノで活躍する若手日本人作家の制作過程を描きながら、独自の世界を紹介した「Rising Artist」

(日本時間6月5日放送) などです。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、「妥当」であったと判断します。

(2) 予算の執行状況 (平成26年5月末)

(経理局)

平成26年5月末の予算の執行状況について報告します。

最初に、一般勘定の事業収支の全体概況を説明します。5月末の標準進捗率は16.7% (2か月/12か月) です。事業収入は1,102億円で、進捗率が16.6%、事業支出は1,035億円で、進捗率が15.8%となり、全体として堅調な状況となっています。この結果、事業収支差金は66億円の黒字となっています。

一般勘定の事業収支を前年同月と比較すると、事業収入は受信料の増収等により、23億円増の1,102億円となりました。事業支出は、給与や退職手当・厚生費等が減となった一方で、国内放送費や契約収納費等の増により、前年同月とほぼ同額の1,035億円となり、事業収支差金は21億円の増となっています。

受信料の状況については、移動世帯の早期契約対策などに重点的に取り組み、契約総数・衛星契約数ともに堅調に増加したことから、前年同月に比べ、27億円増加しました。

最後に、番組アーカイブ業務勘定の状況です。事業収入は、前年同月比0.5億円増の3.1億円となりましたが、単月の視聴料収入は2か月連続で減収となっています。事業支出は、権利処理に係る経費の削減など効率的な業務運営により2.7億円に抑制しました。この結果、事業収支差金は前年同月と比べ1.0億円改善し、0.3億円の黒字となっています。

本件は、本日開催の第1216回経営委員会に報告します。

(3) 契約・収納活動の状況 (平成26年5月末)

(営業局)

平成26年5月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、第1期 (4月・5月) の受信料収納額は1,025.8億円で、前年同時期を20.4億円上回りました。

第1期の前年度分回収額は29.1億円で、前年同時期を0.2億円下回っています。前々年度以前分回収額も5.9億円と前年同時期を1.1億円下回りました。

次に、第1期の受信契約総数の増加状況は、取次数が前年同時期を0.1万件上回り、減少数が1.0万件下回ったため、増加数は前年同時期を1.1万件上回る15.5万件となりました。また、衛星契約数増加は、取次数が前年同時期を1.1万件上回ったものの、減少数も1.7万件上回ったため、増加数は前年同時期を0.6万件下回る18.3万件となりました。

また、第1期の未収削減については、前年同時期を0.4万件下回る2.7万件の削減となりました。その結果、第1期末の未収現在数は、135.4万件となっています。

最後に、第1期の口座・クレジットカード支払い等の増加数は、前年同時期を0.2万件上回る19.2万件となりました。

本件は、本日開催の第1216回経営委員会に報告します。

(4) 日本放送協会平成25年度業務報告書の一部修正について (経営企画局)

前回6月18日の理事会において審議しました「日本放送協会平成25年度業務報告書」について、一部の数値を修正しましたので、報告します。

修正した報告書を、本日開催の第1216回経営委員会に提出します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成26年 7月 8日

会 長 梶 井 勝 人